

知的財産戦略について(案)

(概要版)

平成18年5月23日

総合科学技術会議

〔知的財産戦略について(案)〕

- ・ 大学等の知的財産管理の充実
- ・ 優れた知的財産創出のための特許情報等の整備
- ・ 大学等の知的財産の活用の促進
- ・ 知的財産関連人材の育成・確保

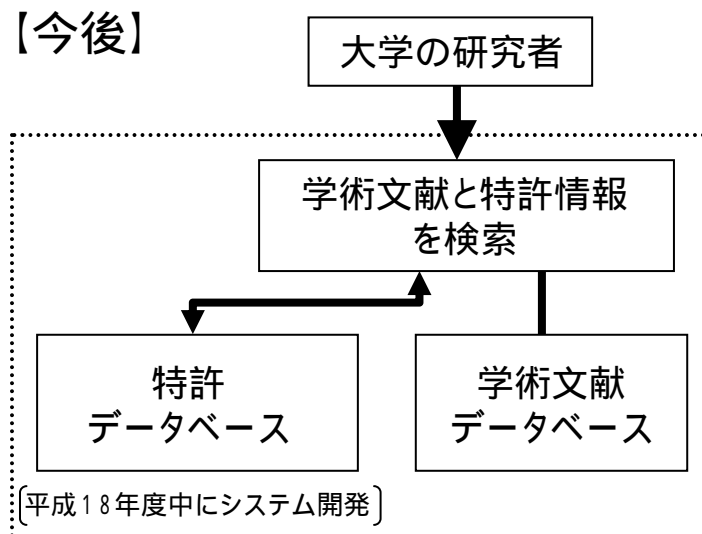
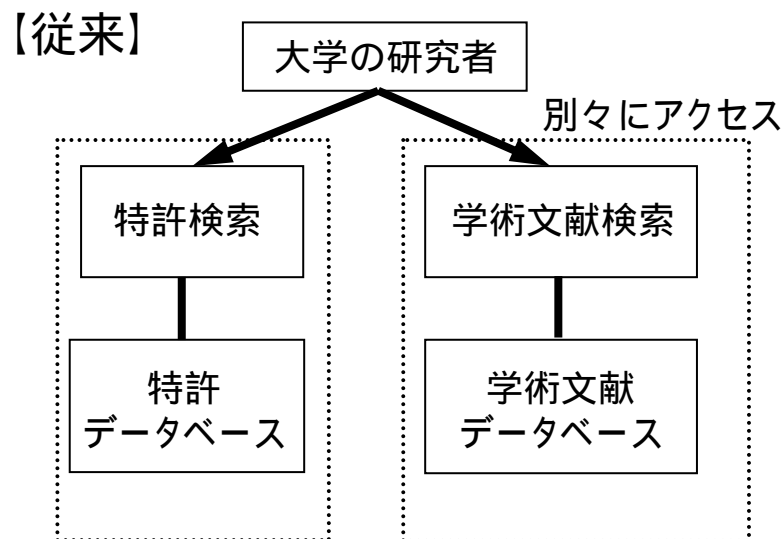
- 第3期科学技術基本計画の着実かつ実効ある実施を図るため、大学等の知的財産戦略に関し、平成18年度に取り組むべき具体的取組や制度等の改善策について、本年1月から5回にわたり知的財産戦略専門調査会を開催し集中的な検討を行った。

・大学等の知的財産管理の充実

- 件数のみに偏らず「質の重視」を念頭に、基本特許を国際的に権利取得 -
- 大学が優れた発明を評価・選別できるよう情報提供する。
 - ・重要分野における特許出願技術の動向調査の利用等
- 大学等に対する海外特許出願の支援を充実する。
 - ・支援にあたっては、JSTによる調査に加え、大学等も特許の事前調査を行う。
- 大学等に対する特許料等の減免規定について、平成19年の通常国会に向けて作業を進め関連法案を提出する。
 - (解決すべき例)
 - ・発明者にポスドク、大学院生・学生や他大学の研究者が含まれる場合

・優れた知的財産創出のための特許情報等の整備

- 大学の研究者が論文情報と特許情報を統合して検索するためのシステムを整備する。



- ライフサイエンス分野における知的財産問題に取り組む。
(課題例) 実験動物などのリサーチツール特許に関する使用の円滑化

・大学等の知的財産の活用促進

- 大学知的財産本部が、国際的な権利取得や海外企業との共同研究等に取り組むための体制整備を行う。
- 産学間の共同研究契約を柔軟かつ迅速に行うため、分野別に共同研究契約モデルを作成する。
- 科学技術振興機構に、大学等を対象とした、知的財産権に関する紛争解決相談窓口を設置する。

・ 知的財産関連人材の育成・確保

- 大学知的財産本部が、国際的な知的財産専門人材を育成・確保するため、海外研修等の取組を推進する。
- 日本弁理士会の協力を得て、特許事務所によるポストドクターや学生のインターンシップ受け入れを促す。
- 技術系人材が知的財産の専門家を目指すインセンティブを高めるため、弁理士試験制度の検討を行う。

（検討課題） 知的財産関連の大学院生に対する試験科目の一部免除